

平成27年度第8回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：平成27年7月17日

担当部・課：総務部 庁舎整備推進室〔内線4092〕

生活環境部 稲井支所〔95-2171〕

①件名	
石巻市稲井支所の供用開始について	
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 石巻市稲井支所は、東日本大震災により被災し、その機能を失った。また、支所敷地は旧北上川河川堤防整備の計画があり、現地再建は不可能となった。 その後、再建の計画は「被災公共施設の再建（廃止）方針」に基づき、支所と公民館の複合施設として稲井公民館に統合することで整備を進めることとなった。 平成23年10月に、稲井公民館敷地にプレハブ仮設庁舎を整備し支所業務を再開したが、新築工事に伴い公民館内に執務室を変更し、業務を行ってきた経過である。</p> <p>【目的】 平成26年2月に開始した稲井支所災害復旧建設工事は、平成27年6月30日をもって終了し、同年7月21日から完成した庁舎での支所業務を開始する。</p>	
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 (1) 地方自治法 (2) 石巻市支所設置条例</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 〔石巻市震災復興基本計画 平成25年度から平成27年度〕</p> <ul style="list-style-type: none">・ 施策大綱2 市民の不安を解消しこれまでの暮らしを取り戻す 大区分4 各種公共施設の復旧と復興 中区分1 行政庁舎の復旧整備 小区分2 総合支所庁舎等の復旧整備 事業番号638 稲井支所整備事業	
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成23年10月	公民館敷地内にプレハブ仮設庁舎を整備し、支所業務再開。
平成25年4月～平成26年1月	稲井公民館（稲井支所）増築工事設計業務。
平成25年8月	公民館図書コーナー・談話コーナーに支所事務室を移転し、支所業務開始。
平成26年2月～平成27年6月末	稲井支所災害復旧建設工事施工
平成27年3月	指定部分工事完了、一部引渡し。引渡し部分に事務室を移転し、支所業務開始。
平成27年7月8日	完成検査

<p>⑤主な内容</p>
<p>石巻市稲井公民館敷地内に、公民館施設との複合施設として石巻市稲井支所を次のとおり整備した。 稲井支所の施設概要 施設面積及び構造： 《庁舎部分》 鉄筋コンクリート造 2階建（一部鉄骨造：共通ホール、風除室） 延床面積 366.87㎡（従前 837.97㎡） 《倉庫》施設北側 鉄骨造 平屋建 延床面積 40.00㎡ 施設の位置：石巻市新栄一丁目25番地7</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 支所庁舎が整備されることにより、地域住民への行政サービスの向上が図られる。 また、公民館との複合施設により、地域住民の利便性が向上する。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月18日 工事完了に伴う、引越し等（予定） ・平成27年7月21日 稲井支所供用開始（予定）
<p>⑨その他</p>
<p>石巻市稲井支所の供用開始に伴い、平成27年石巻市議会第3回臨時会において「石巻市支所設置条例の一部を改正する条例」により石巻市稲井支所の位置を変更した。 （従前 石巻市大瓜字井内15番1）</p>